

『多様で能力を活かせる、人間的な働き方』の実現に向けて

注目すべき労働判例、法改正の動向など・・・労働法の直面する最新の課題を考察します！

“定年後再雇用の嘱託職員と正職員間の基本給・賞与格差の不合理性判断が示された差戻審判決”、“無期雇用の契約社員と正社員間の不合理な待遇差の相違の違法性判断を示した裁判例（上告不受理）”、“労働者性判断における「業務の性質」論と「その他の事情」に関する裁判例”“過半数代表者の選出方法の適法性判断に関する裁判例”など、最新の労働判例を取り上げるほか、“「同一労働同一賃金」ガイドラインの改正内容”、“労働者災害補償保険法の改正”、“「骨太の方針」を踏まえた労働基準法の改正動向”など、重要な法改正を解説します。

第1日目

最近の労働判例の動き(2026年の重要判例)

令和8年10月2日(金) 13:30~16:30

- 1 名古屋自動車学校事件(差戻審)
- 2 東北映像事件
- 3 国立大学法人大阪大学事件
- 4 学校法人松山大学事件 など

第2日目

重要な法改正の詳解

令和8年10月16日(金) 13:30~16:30

- 1 「同一労働同一賃金」改正施行規則・指針等
- 2 労働者災害補償保険法の改正
- 3 「骨太の方針」を踏まえた労働基準法改正の動向



【講師】

水町 勇一郎 氏

(早稲田大学 法学学術院 法学部 教授)

会場

東京都労働相談情報センター
多摩事務所 7F セミナー室

対象

労働者、人事労務担当者、
その他テーマに関心のある方

定員

70名 ※要事前申込 先着順

申込方法

電話またはHPからお申込みください。

東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」

⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主催



東京都労働相談情報センター 多摩事務所

電話 042(595)8731

共催

立川市

会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所
(〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩4分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE
＜友だち募集中＞
セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。